

開 会

- 1 あいさつ
新井幸雄議長

議 題 (1) 平成22年度南畑公民館事業報告兼事業評価について

3月の会議時に委員さんへ説明した点で変更があった箇所や予算、「地区公運審委員の意見」欄について館長より説明がある。主な内容・委員さんからの意見は以下のとおり。

- ・22年度のふるさとまつりは東日本大震災の発生により未実施。地区公運審の意見については、あくまでも事業そのものの必要性を載せたものであり、事業評価欄をみれば未実施ということはわかるが、「地区公運審委員の意見」欄にも未実施だったことを触れてもよかった。(新井議長)
- ・図書資料およびパソコン機器の貸出しについて、23年度は図書室見直しの予算が確保された。(館長)
- ・なんばた青空市場は、昨年からJA中心になるような動きが取れていた。引き続き自立を図れるようにしていければと思う。(新井議長)
- ・南畑ぎやらりーについては、多くの方々から利用されている。今後、児童・生徒の作品も掲示したいが学校との調整が必要。展示団体が増えた場合、展示期間を現在の1箇月から20日間程度に変更する必要があるがでてくる。
- ・あそび隊が5月30日からスタートする。怪皆亭のお知らせについても、すでに小学校へ連絡済み。

(2) 平成23年度南畑公民館運営方針&事業計画・予算概要について

- ・運営方針については、教育行政方針を受けて作成したもの。そのため、これまでの大見出しを3つから4つに変更している。今年度、実施する事業については上記(1)事業報告兼事業評価で説明したものと同一。別紙資料中「情報提供・相談」の項目②、事業名「南畑公民館だよりの発行」に、「編集委員会の開催(16名)」とあるが、現在は事情により13名に変更した。全体公運審では訂正する。また、同資料中「運営・評価」の項目中①、事業名「公民館運営審議会全体会」「公民館運営審議会地域会議」の実施時期・回数についても、それぞれ「5.7.9.12.3月、5回(全体会)」、「5.11.3月、3回(地域会議)」へ変更することになった。これは5月19日開催の公運審正副議長会議での協議・確認事項。
- ・予算については別紙予算書(抜粋)参照。今年度は耐震診断調査業務委託費が計上された。5月18日入札。翌19日から10月末日までを工期として契約締結の準備をしている。6月の第3月曜日にコア抜を予定。

(3) その他

- ①南畑公民館55周年・公民館だより合本号(300~400号)の作成について
 - ・ふるさとまつりと併せて南畑公民館55周年記念行事・公民館だより合本号の作成を行う予定。今後、利用者の会や町会長をはじめ、関係する方々に協力の

お願いをしていく。9月くらいまでに合本号の作成や賛助金について町会長・利用者の会へ説明を行い、希望冊数も確認していきたい。(館長)

- ・記念式典は費用も要する。必要なら教育委員会へも交渉に行く。仮に予算がなくてもふるさとまつりのときに併せて行った方がよい。また合本号については費用もかかるが、これまでに300号まで作成されていたのだから作るべきだと思う。(議長)

- ・記念式典の予算を市制40周年とあわせて取れないか越智部長へ相談にいったが公民館一館単独で予算化するのは難しいとのこと。(館長)

②公民館だより編集委員について

- ・新たな編集委員を見つけるのが困難。紙面について取材が減っているように感じる。公民館からも取材するように話してはどうか。南畑公民館だよりは入間地区、県内でもトップクラスだと思う。取材方法の研修会を開催してもよいのでは。(議長)

- ・消息記事を出せなくなったころから、取材も減ったように感じる。(長堀委員)

- ・編集会議に参加の際、紙面づくりについても話してみます。(館長)

③公運審会議の今後の流れについて

- ・5月19日に4公民館長と公運審正副議長とが集まり会議をもった。昨年、まちづくり支援型を目指した答申をだしたが、その中で各公民館にまちづくりのための企画運営委員会を作るように提言していた。それについて今回の会議で、金田館長から「企画運営委員会をどう作っていくか」できれば諮問して、書面に残しておきたいとの話があった。これに対して、諮問・答申という形ではなく、答申の実現に向けた意見交換、協議を来年の6月までに館長と公運審とで行い、議事録としてまとめてはどうかと提案した。そこで、今後は、企画運営委員会のたたき台を作るとともに、各地区の公運審会議の中でも答申実現に向けた議論を行っていくことになった。(新井議長)

- ・公民館としては、答申を教育長に提出したいとのことだろうが、実現に向けた議論をしていくことは大切だ。(長堀委員)

南畑地区公民館運営審議会会議録

所管課 南畑公民館

会 議 名	平成22年度 第1回南畑地区公民館運営審議会
開 催 日 時	平成22年5月31日(月) 午後 7 時 0 0 分から 午後 9 時 0 0 分まで
開 催 場 所	南畑公民館 2階 会 議 室
出 席 者	審議会委員：新井 幸雄、長堀 善光、秋元節子、栗原 利江、 事務局： 木村館長、高橋、吉村、橋本
会 議 次 第	別添のとおり
会 議 資 料	別添のとおり

開 会

- (7:00) 1 あいさつ：
新井幸雄議長
木村久志館長

議 題 (1) 平成 22 年度南畑公民館運営方針、事業計画について 別紙資料に基づき、運営方針・事業計画を説明。

(主な説明内容)

- ・ 公民館の位置づけ、根幹にかかわる事項を説明、
憲法 92 条、地方自治の本旨
社会教育法 20 条公民館の目的及び 21 条の公民館事業を説明
- ・ なんばた青空市場は、前年よりも 1 ヶ月早く準備会をスタートさせ、若い力
や一人でも多くの参加を得られるような取り組みをしていきたい。
- ・ 子育て支援事業は、事業参加の呼びかけ P R (チラシ・ポスター) を病院、
ドラッグストアにお願いしている。
- ・ わくわく子ども体験室は、子ども達は粘土いじりに興味があり、陶芸を親子
で取り組んでいきたい。
- ・ なんばた学級は、参加対象は 60 歳以上だが、70 歳以上の方がほとんど。気軽
に参加できるよう取り組んでいきたいが…。役をお願いすると参加が鈍るよ
うになる。
健康やライフプランをテーマとした内容にも取り組んでいきたい。
- ・ お月見一座演劇援助は、今年は 14 作目に入る。
7/25 のピースフェスティバルにお月見、ごらく、ピース団体の合同講演があ
る。
- ・ 地域自治シンポジウムに南畑公民館は高齢者問題をテーマに取り組む。
- ・ 南畑ふるさとまつりの参加者が例年よりも少なかった。役員が高齢になって
いるためパネルの持ち運びなどにも苦労しているようだ。若い力を取り込ん
でいきたいが…。
- ・ 公民館だよりの配布部数について

(2) 平成 22 年度南畑公民館事業報告について

平成 21 年度南畑公民館事業報告については、昨年度の 3 月に開催した公運審
会議の資料を基に実績を説明報告し了承した。

(3) その他

① 平成 22 年度公民館運営審議会委員について

公運審の任期が 6 月をもって満了する。秋元節子さんが勇退、新たに秋元富美
子さんが就任予定。

②利用者懇談会の報告

4 月 23 日に開催した内容報告 (利用者懇談会の報告を参照))

③館内人工芝張替え修繕など

- ・工事期間は、6月4日から15日を予定
- ・舞台袖のカーテンの付け替えも行う。
- ・エレベーターの設置に向け対応していく。耐震診断をH23年度に行い、特段問題なければH24年度に設置工事の見込み

④公民館の利用について

利用者の出す音が騒音として苦情が寄せられた。今後の対応になるが施設の改修を含め検討していきたい。

⑤難波田城公園まつり、グラウンドゴルフ、富士見市民大学2010、南畑地域まちづくり協議会、公運審が取り組んでいる起草委員会の取り組み状況を報告。

⑥公民館だよりの編集委員の任期が6月で満了になる。委員の選出に当たっては、「公運審の意見を考慮に入れて委嘱する」となっているので、地域のバランスや団体などの意見を聞きながら取り組んでいる状況報告をした。

(委員からの質疑など)

- ・ あおむし、ワンニャン会の事業内容はどう違うのか？

(事務局) サークル団体と行政との主体が違う。行政は学びの内容を盛り込んでいる。

- ・ 子ども活動援助事業を評価したい。他の地域にない取り組みなので是非とも継続して取り組んでもらいたい。

(事務局) 学校と公民館区がいったいだから取りくめたと思う。今後ともご支援をお願いしたい。

- ・ 南畑学級に入校すると、地区老人会へ加入要請があるので、加入に躊躇する方もいると聞くが…。

(事務局) 地区の会長は、組織をまとめるために入会を要請することはやむを得ないと思う。学級に加入し、会の中でリーダー的な存在になって欲しい。地域活動の協力者として加入を期待したいが…。

- ・ 図書コーナーを整備、有効活用ができないか

(事務局) これまで図書の整理を行ってきたが、更に有効活用を検討していきたい。具体にはキッズコーナー的にも検討していきたい。

- ・ ホームページの取り組みについて

(事務局) 6月1日からリニューアルされ、担当部署で更新でき、身近な公民館情報が提供できるようになる。

- ・ 公民館だよりの発行部数(1266部)と世帯数(1594部)に差があるので全世帯に配布されるように取り組みたいが…。配布員は町会役員が取り組んでいる。一つの敷地内に2世帯が建っており、「1部でよい」という世帯がある。町会の配布役員に配布の判断は委ねているが、町会費の徴収とも連動しているので難しい判断になる。更に検討していきたい。

(事務局) 地域全世帯にいきわたるよう町会などと協議していきたい。

会議終了 午後 9 時 00 分

